

愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、町内への企業誘致を促進するとともに、テレワーク等の新たな働き方に対応するため共用型サテライトオフィスを整備する宿泊事業者及び愛南町まちづくりパートナー企業に対し、愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、愛南町補助金等交付規則(平成17年愛南町規則第5号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 遠隔地勤務 企業の役員又は従業員(以下「社員」という。)が、本社から離れた就業場所において情報通信技術を有効に活用し、時間的に柔軟に働くことができる勤務制度をいう。
- (2) サテライトオフィス 町外に本社を置く企業が町内に新たな拠点として設置する事務所であって、当該企業の社員が遠隔地勤務を行うための就業場所をいう。
- (3) 宿泊事業 旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条第1項に規定する旅館業又は住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第2条第3項に規定する住宅宿泊事業をいう。
- (4) 共用型サテライトオフィス 宿泊事業及びサテライトオフィスを共用するものをいう。
- (5) 宿泊事業者 町内において、宿泊事業を営む者をいう。
- (6) 愛南町まちづくりパートナー企業 愛南町まちづくりパートナー企業認定制度実施要綱(令和6年愛南町告示第2号)第3条第1項に規定する愛南町まちづくりパートナー企業をいう。

(補助事業の名称等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)の区分、補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)、補助金の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)、補助金の交付要件、補助率、補助金の交付限度額(以下「補助限度額」という。)及び補助金の交付回数は、別表第1のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付しないものとする。

- (1) 町税等の滞納があるとき。
- (2) 愛南町暴力団排除条例(平成23年愛南町条例第13号)第2条第1号から第3号までに該当するとき。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする補助対象者(以下「申請者」という。)は、別表第2に規定する補助事業の区分ごとに交付申請に必要な書類を町長に提出しなければならない。この場合において、算出した補助金の申請額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付等の決定)

第5条 町長は、前条の規定による補助金の交付申請があったときは、その書類等の

内容を審査し、必要に応じて現地調査を行い、愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金(交付・不採択・変更・中止)決定通知書(様式第5号。以下「交付等決定通知書」という。)により当該申請者に交付の適否を通知するものとする。  
(補助事業の変更等)

第6条 前条の規定により共用型サテライトオフィス整備事業に係る補助金の交付の決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、第4条の規定により提出した書類の内容を変更(軽微な事項の変更を除く。)しようとするとき、又は補助事業を中止しようとするときは、別表第2に規定する変更又は中止の申請に必要な書類を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による補助事業の変更又は中止の申請があったときは、その内容を審査し、変更又は中止の適否を決定し、交付等決定通知書により交付決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 交付決定者は、補助事業が完了したときは、完了した日から起算して14日以内に別表第2に規定する実績報告に必要な書類を町長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定及び交付)

第8条 町長は、前条の書類の提出を受けたときは、その内容を審査し、必要に応じて現地調査を行い、補助事業の実施結果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、補助金の額を確定するものとする。

2 町長は、第5条の規定により共用型サテライトオフィス活用事業に係る補助金の交付決定を通知したとき、又は前項の規定により補助金の額を確定したときは、次の各号に掲げる補助事業の区分に応じ、当該各号に定める書類に記載する金融機関の口座への振り込みにより補助金を交付するものとする。

(1) 共用型サテライトオフィス活用事業 愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付申請書兼請求書(様式第4号)

(2) 共用型サテライトオフィス整備事業 愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金請求書(様式第10号)

(交付決定の取消し)

第9条 町長は、交付決定者が町長の承認を受けずに補助事業を変更し、又は中止したときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(補助金の返還)

第10条 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該補助対象者に補助金の返還を命ずるものとする。

(1) 前条の規定に該当する場合において、既に補助金が交付されているとき。

(2) 規則第16条各号のいずれかに該当するとき。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

別表第1(第3条関係)

補助事業の区分	共用型サテライトオフィス整備事業	共用型サテライトオフィス活用事業
補助対象者	宿泊事業者	愛南町まちづくりパートナー企業の社員
補助対象経費	次に掲げるものの購入経費 1 無線LAN等の通信機器(パソコン、タブレット、スマートフォン等の情報通信端末を除く。) 2 モニター 3 プリンター 4 コピー機 5 机 6 イス 7 テーブル 8 パーテーション 9 エアコン 10 その他町長が適当と認める備品	次に掲げる料金 1 共用型サテライトオフィスの使用料 2 共用型サテライトオフィスを使用して宿泊した場合の宿泊料
補助金の交付要件	次に掲げる要件を全て満たすこと。 1 共用型サテライトオフィスを整備すること。 2 共用型サテライトオフィスの広さは、一人当たり10立方メートル以上の気積を確保すること。 3 共用型サテライトオフィスの使用に関する料金体系を明確にすること。 4 補助対象者が整備する共用型サテライトオフィスを愛南町まちづくりパートナー企業がサテライトオフィスとして登録し、及び使用したい旨の申出があった場合は、これを承諾すること。 5 補助対象経費に国、愛媛県、町の他の補助金等の交付を受けようとする場合において、補助金の交付決定額が補助対象経費から他の補助金等の額を控除した額(以下「補助残額」という。)を超えるときは、補助残額を補助金の交付決定額とする。	共用型サテライトオフィスを使用して業務を行うこと。
補助率	3分の2	10分の10
補助限度額	30万円	5万円
補助金の交付回数	一の宿泊事業者につき1回限り	一の年度につき1回限り

備考 補助対象経費には、消費税及び地方消費税を含まないこと。

別表第2(第4条、第6条、第7条、第8条関係)

補助事業の区分	交付申請に必要な書類	変更又は中止の申請に必要な書類	実績報告に必要な書類
共用型サテライトオフィス整備事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付申請書(様式第1号)</li> <li>2 誓約書兼町税等の滞納調査同意書(様式第2号)</li> <li>3 収支予算書(様式第3号)</li> <li>4 見積書の写し</li> <li>5 購入するものの仕様が分かるパンフレット等</li> <li>6 共用型サテライトオフィスを整備する建物の平面図(該当階のみ)及び写真</li> <li>7 直近の確定申告書別表1、確定申告書第1表又は住民税申告書の写し</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金(変更交付・中止)申請書(様式第6号)</li> <li>2 収支変更予算書(様式第7号)</li> <li>3 補助事業の変更に係る見積書の写し</li> <li>4 補助事業の変更又は中止の内容が分かる書類</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金実績報告書(様式第8号)</li> <li>2 収支決算書(様式第9号)</li> <li>3 領収書の写し</li> <li>4 事業内容が分かる書類(写真を含む。)</li> <li>5 愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金請求書(様式第10号)</li> </ol>
共用型サテライトオフィス活用事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付申請書兼請求書(様式第4号)</li> <li>2 領収書の写し</li> <li>3 共用型サテライトオフィスを使用した者の社員証の写し又は名刺</li> </ol>	/	/

様式第1号(第4条関係)

愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付申請書

愛南町長 様

共用型サテライトオフィス整備事業に係る補助金の交付を受けたいので、愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

1 申請者 【申請日： 年 月 日】

(1)	事業所の所在地	〒 _____
(2)	法人名又は屋号	
(3)	氏名(代表者)	Ⓜ
(4)	電話番号	

2 共用型サテライトオフィスの概要

(1)	開設予定場所	
(2)	開設予定時期	
(3)	整備予定期間	年 月 日～ 年 月 日
(4)	事務所スペースの気積	立方メートル
(5)	利用できる最大人数	名
(6)	料金設定(時間単位、宿泊単位等)	

3 交付申請額等

(1)	交付申請額	金 _____ 円(1,000円未満切捨て。上限30万円)
(2)	計算式	補助対象経費 _____ 円 × 2 / 3 = _____ 円

4 添付書類(以下確認の上、✓を付けてください。)

<input type="checkbox"/>	誓約書兼町税等の滞納調査同意書(様式第2号)
<input type="checkbox"/>	収支予算書(様式第3号)
<input type="checkbox"/>	見積書の写し
<input type="checkbox"/>	購入するものの仕様が分かるパンフレット等
<input type="checkbox"/>	共用型サテライトオフィスを整備する建物の平面図(該当階のみ)及び写真
<input type="checkbox"/>	直近の確定申告書別表1(写し)、確定申告書第1表(写し)又は住民税申告書(写し)

様式第2号(第4条関係)

誓約書兼町税等の滞納調査同意書

年 月 日

愛南町長 様

事業所の所在地  
 住所(個人事業主のみ)  
 申請者 法人名(屋号)  
 氏名(代表者) ⑩

私は、愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金の交付申請に当たり、次の事項について誓約します。

また、担当部署において納税等の状況について調査することに同意します。

- 1 申請者が整備する共用型サテライトオフィスを愛南町まちづくりパートナー企業がサテライトオフィスとして登録し、及び使用したい旨の申出があった場合は、これを承諾します。
- 2 購入した物品等は、町内の事業所において業務のために使用し、転売、有償レンタル等を行いません。
- 3 万が一虚偽等が判明した場合は、愛南町が行う補助金の交付決定の取消し、補助金の返還命令等に従い、異議を申し立てません。
- 4 愛南町暴力団排除条例(平成23年愛南町条例第13号)第2条第1号から第3号までに規定する暴力団、暴力団員及び暴力団準構成員に該当しません。
- 5 愛南町が交付申請に係る現地調査を行う場合は、これに協力します。

-----以下愛南町記入欄-----

担当部署名	費目	担当部署記入欄	確認印
税務課	町民税	有 無	
	固定資産税	有 無	
	国民健康保険税	有 無	
	軽自動車税	有 無	
	介護保険料	有 無	
	後期高齢者医療保険料	有 無	
保健福祉課	保育料	有 無	
環境衛生課	下水道料	有 無	
	浄化槽使用料	有 無	
水道課	水道料	有 無	
学校教育課	給食費	有 無	

様式第3号(第4条関係)

収支予算書

1 収入の部

費目	内容	予算額(円)	積算式
計			

備考

- 1 費目の欄には、補助金、自主財源等の収入の種別を記載すること。
- 2 内容の欄には、費目の詳しい名称等を記載すること。

2 支出の部

種別	内容	予算額(円)	積算式
計			

備考

- 1 種別の欄には、机、イス、通信機器等の種別を記載すること。
- 2 内容の欄には、詳しい名称、型番等を記載すること。
- 3 予算額の欄には、消費税及び地方消費税の額を含めないこと。
- 4 経費の内訳が分かる見積書の写しを添付すること。

様式第4号(第4条、第8条関係)

愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付申請書兼請求書

愛南町長 様

共用型サテライトオフィス活用事業に係る補助金の交付を受けたいので、愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

1 申請者 【申請日： 年 月 日】

(1)	愛南町まちづくりパートナー企業の名称	
(2)	氏名(代表者)	
(3)	電話番号	

2 共用型サテライトオフィスの使用明細

(1)	使用した共用型サテライトオフィスの名称等	
(2)	使用者の氏名及び使用日時(日付順)	① ( )
		② ( )
		③ ( )
		④ ( )
		⑤ ( )
		⑥ ( )
		⑦ ( )
		⑧ ( )
		⑨ ( )
		⑩ ( )

3 交付申請額等

(1)	交付申請額	金 円(消費税及び地方消費税を除く一の年度内の合計額で、1,000円未満は切捨て。上限5万円)			
(2)	振込口座	金融機関名(コード)	( )	支店名(コード)	( )
		口座番号	普通・当座		
		口座名義人 ※フリガナのみ			

4 添付書類(以下確認の上、✓を付けてください。)

	領収書の写し(共用型サテライトオフィスを使用した日付が分かるもの)
	使用者の社員証(写し)又は名刺



様式第5号(第5条、第6条関係)

愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金  
(交付・不採択・変更・中止)決定通知書

第 年 月 日 号

様

愛南町長



年 月 日付けで申請のあった愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金の(交付・不採択・変更・中止)を次のとおり決定するので、愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付要綱(第5条・第6条第2項)の規定により通知します。

1 (交付・変更)決定額	円
2 補助金の振込予定日	<input type="checkbox"/> 月 日 <input type="checkbox"/> 補助事業の実績報告後
3 交付条件及び指示	(1) この補助金は、この補助事業の目的以外に使用してはなりません。 (2) 共用型サテライトオフィス整備事業の場合、その事業の完了日から起算して14日以内に実績報告書その他関係書類を提出してください。 (3) この補助事業については、町長が調査し、又は監査委員が監査することがあります。 (4) 愛南町補助金等交付規則第16条各号のいずれかに該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがあります。 (5) (4)により取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、期限を定めて返還していただきます。
4 不採択の場合、その理由	
5 中止の場合、その理由	

様式第6号(第6条関係)

愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金(変更交付・中止)申請書

愛南町長 様

愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金に係る共用型サテライトオフィス整備事業を(変更・中止)したいので、愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付要綱第6条第1項の規定により申請します。

1 申請者 【申請日： 年 月 日】

(1)	事業所の所在地	〒 _____
(2)	法人名又は屋号	
(3)	氏名(代表者)	(印)
(4)	電話番号	

2 共用型サテライトオフィスの変更概要

番号	項目	変更前	変更後
(1)	開設予定場所		
(2)	開設予定時期		
(3)	整備予定期間	年 月 日～ 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日
(4)	事務所スペースの気積	立方メートル	立方メートル
(5)	利用できる最大人数	名	名
(6)	料金設定(時間単位、 宿泊単位等)		

3 変更交付申請額等

(1)	当初の交付決定額	金 円
(2)	変更後の額	金 円(1,000円未満切捨て。上限30万円)
(3)	計算式	補助対象経費 円 × 2 / 3 = 円
(4)	(変更・中止)する内容	

4 添付書類(以下確認の上、✓を付けてください。)

	収支変更予算書(様式第7号)
	補助事業の変更に係る見積書の写し
	補助事業の(変更・中止)内容が分かる書類(任意)

収支変更予算書

1 収入の部

費目	内容	予算額 (円)		積算式
		変更前	変更後	
計				

備考

- 1 費目の欄には、補助金、自主財源等の収入の種別を記載すること。
- 2 内容の欄には、費目の詳しい名称等を記載すること。

2 支出の部

種別	内容	予算額 (円)		積算式
		変更前	変更後	
計				

備考

- 1 種別の欄には、机、イス、通信機器等の種別を記載すること。
- 2 内容の欄には、詳しい名称、型番等を記載すること。
- 3 予算額の欄には、消費税及び地方消費税の額を含めないこと。
- 4 経費の内訳が分かる見積書の写し(変更があるもののみ)を添付すること。

様式第8号(第7条関係)

愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金実績報告書

愛南町長 様

年 月 日付け 第 号により交付の決定を受けた愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金の共用型サテライトオフィス整備事業を完了したので、愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告します。

1 報告者 【報告日: 年 月 日】

(1)	事業所の所在地	〒 _____
(2)	法人名又は屋号	
(3)	氏名(代表者)	Ⓜ
(4)	電話番号	

2 共用型サテライトオフィスの概要

(1)	開設場所	
(2)	開設時期	
(3)	整備期間	年 月 日～ 年 月 日
(4)	事務所スペースの気積	立方メートル
(5)	利用できる最大人数	名
(6)	料金設定(時間単位、宿泊単位等)	

3 補助事業の実績

(1)	当初の交付決定額	金 円
(2)	変更後の額	<input type="checkbox"/> 交付決定額の変更なし <input type="checkbox"/> 金 円

4 添付書類(以下確認の上、✓を付けてください。)

	収支決算書(様式第9号)
	領収書の写し
	事業内容が分かる書類(写真を含む。任意様式)
	愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金請求書(様式第10号)

収支決算書

1 収入の部

費目	内容	決算額(円)	積算式
計			

備考

- 1 費目の欄には、補助金、自主財源等の収入の種別を記載すること。
- 2 内容の欄には、費目の詳しい名称等を記載すること。

2 支出の部

種別	内容	決算額(円)	積算式
計			

備考

- 1 種別の欄には、机、イス、通信機器等の種別を記載すること。
- 2 内容の欄には、詳しい名称、型番等を記載すること。
- 3 決算額の欄には、消費税及び地方消費税の額を含めないこと。
- 4 経費の内訳が分かる領収書の写しを添付すること。

様式第10号(第7条、第8条関係)

愛南町共用型サテライトオフィス整備費等補助金請求書

¥  
ただし、 年度分

当初交付決定額 ¥  
変更に係る交付決定額 ¥

上記のとおり請求します。

年 月 日

愛南町長 様

事業所の所在地  
法人名又は屋号  
氏名(代表者)  
電話番号

印

振込先 金融機関	銀行 農協		支店 支所						
預金種別	普通 当座	口座番号							
口座名義人 (フリガナ)									